

令和7年度 第3回中郷区地域協議会次第

日 時:令和7年6月23日(月)18時30分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 報 告

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

3 協 議

- (1) 自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について

- ・中郷コミュニティバス「さくら号」の運行状況（資料No.1）
- ・令和7年度の「子どもの い～場所開設事業」（資料No.2）

- (2) 新たな自主的審議事項について（資料No.3、4（事前配付済））

- (3) 地域協議会委員4区合同研修会について（資料No.5）

4 その他

5 閉 会

～引き続き、地域協議会だより編集委員会を開催します（非公開）～

農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」について

令和7年6月

板倉区総合事務所 産業グループ

1 地域計画策定の経緯

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、令和5～6年度の2か年をかけて、全国の市町村で策定に取り組んできました。

当市においては、令和5年11月から令和6年12月まで、市内25地区で農業者等による協議の場（地域懇談会）を開催し、地域の課題と今後の営農体制の方向性の共有、10年後の農地の将来像（目標地図）の話し合いを行ってきました。

当市における地域計画の概要

(1) 計画策定区域

地域自治区を単位に25計画

（ほぼ全域が市街化区域である高田区・直江津区・八千浦区は、隣接する他区に含める）

(2) 地域懇談会の参加者

地域の中心的な農業者（認定農業者等）、農家組合長、JAえちご上越、土地改良区、新潟県、農業委員会、市

(3) 結果の公表等

- ・協議の実施状況・・・市ホームページで公表
- ・地域計画の公表・・・令和7年4月1日に全計画を公告（市ホームページでも公表）

2 各区での地域懇談会の開催

～令和5年度末（令和6年3月末）	～令和6年度上期（令和6年8月末）	～令和6年度下期（令和6年12月末）
高士区 谷浜・桑取区 柿崎区 吉川区 名立区	金谷区 春日区 三郷区 和田区 大島区 牧区 大潟区	新道区 諏訪区 津有区 有田区 保倉区 北諏訪区 安塚区 浦川原区 頸城区 <u>中郷区</u> 板倉区 清里区 三和区

（主な意見・課題）

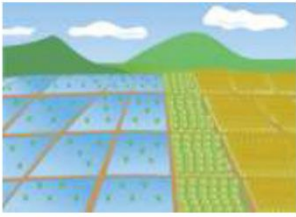
- ・ 担い手不足や法人の後継者不足、農地の集約の必要性、農業用施設の老朽化。
- ・ 多面的機能を有する水田等について、その機能を発揮できるように、農業者以外の草刈りや用水普請などへの参加。
- ・ 担い手だけでは農地の維持はできない。草刈りや用水普請などは、やはり集落の方からやってもらわないと、担い手の手が回らない。
- ・ 個人で農業を続けていくのはもう限界がある。機械類も高騰しており、個人で買うのは無理。法人化などの取組はすぐに必要。
- ・ 集落の方から、高齢化により、草刈りや用水普請がもうできないので、担い手にやってもらいたいという話が出ている。
- ・ 現在、認定農業者などの担い手になっている者でも、高齢化しており、10年後にはリタイアしていることが濃厚。10年後を想像すること自体が難しい。
- ・ 昭和の時代には場整備をしたところは、農業施設が機能しなくなっており、再整備が必要。
- ・ 20年ほど前から法人化が進んできたが、法人化した経営体も、後継者がいない。

3 今後の地域計画の管理について

地域計画は、一度作って終わりではなく、今後も見直しを行い、内容をブラッシュアップしていくことが求められています。

当市では、年に1回、各地区の中心的な担い手を集め、協議の場（地域懇談会）を開催し、「地域計画の記載内容に変更が必要な点がないか」「農地の集約化が図られるほ場がないか」などの視点から協議を行い、地域計画と目標地図のブラッシュアップ（効率的な農地利用の推進）を図っていく方針です（必要に応じて、地域計画の変更公告を行います）。

地域計画の変更が必要なケース

農業上の利用 (事後の変更可)	地域の農業の将来の在り方等	- 地域計画の特例(基盤法第22条の3)の活用及び変更 - 区域や目標、必要な措置等の必須項目の変更 例: ①担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更 ②区域の農用地等面積の増減(区域の変更)	農地の集約化 
	農業を担う者	新たに担い手や参入企業などを目標地図に位置付け  目標地図に位置付けられていない者が一時的に耕作する場合は、変更不要	
	農業用施設	農業用施設用地を新たに目標地図に位置付け	
	軽微な変更	- 地域の名称や地番、法人化、相続により生じた変更 - 実質的な変更を伴わない変更 例: ①作物や有機農業エリア設定などの農地利用方針の変更 ②任意記載事項の変更 ③基盤整備や地籍調査による面積変更 ④田畑転換 ⑤経営規模が変わらない個人経営体の法人化 など	 水稲エリア 野菜エリア(有機) 野菜エリア
農業外の利用 (事前の変更要)	農地の転用	公共用地や農家住宅等に供するための転用  農振除外・転用許可手続の前に地域計画を変更 ※ 一時転用の場合は変更不要	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	中郷区 (板橋、藤沢、坂本、二本木、松崎、市屋、五反田、片貝、江口、福崎、宮野原、稲荷山、四ツ屋、八斗蒔、岡川、福田、岡沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	436 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	436 ha
② 田の面積	389 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	54 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当区は、上越市の南側に位置し、片貝川と渋江川と中心に17集落が点在する中山間地域であり、年々、過疎化・高齢化が進んでいる。令和6年12月31日現在の人口は3,120人で高齢化率は47.3%であり、農業従事者の高齢化による労働力不足によって、年々農地の適正利用が困難となるところが増えてきている。

持続的な農地利用を確保していくためには、地域で定期的に利用状況を確認し、地区内の担い手はもとより、地区外の農業者や農事組合法人と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みの構築が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当区で農業と共に生活する担い手の確保・育成を図るため、農地の集積・集約化を進めるとともに、ICTを活用したスマート農業を導入するなど、農作業の効率化や生産コストの縮減につながる取組を推進していく。

また、農業従事者の減少に対応していくため、地区外の担い手への農地の集積・集約化が円滑に進むよう、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築や条件整備に取り組み、地区内外の担い手によって地域農業を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	69.4	%	将来の目標とする集積率
			90.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手同士の農地交換等を通じて、農地の効率的な利用を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地域内外の担い手(認定農業者や認定新規就農者など)の作業効率の向上や計画的な規模拡大が図られるよう、農業委員会地区担当(農業委員・農地利用最適化推進員)が調整役となって、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討する際は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化や汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内外から多様な経営体を受け入れ、農業関係機関・団体と連携し、農地の確保や栽培技術の指導、各種補助制度を活用した支援など、相談から定住までの幅広い取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化や労働力不足の解消を図るため、必要に応じて集落外及び地区外の農業法人等に農作業の一部を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカ等の被害を抑止するため、「電気柵による鳥獣の侵入防止」と「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を地域全体で実践していく。
⑤地域の特産物として、ネマガリダケやブルーベリーを活かした商品開発や生産者と消費者をつなぐイベントの開催を通して地域農業の活性化を図っていく。
⑩日本曹達株式会社(二本木工場、東京本社)との交流会を通して、米を中心とした中郷区産農産物の販路拡大及び交流人口の増加に向けた検討を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

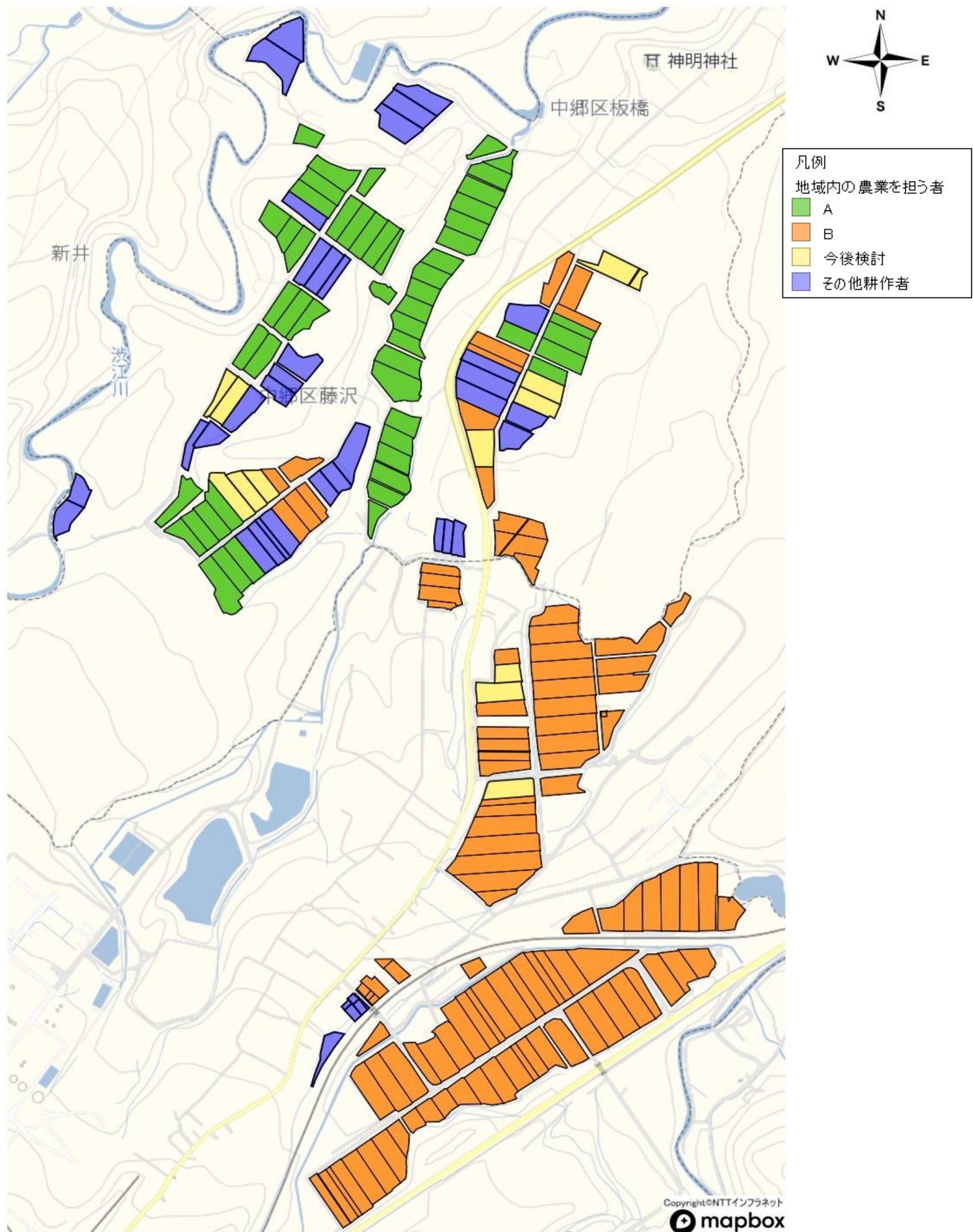
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

中郷区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認 農	水稲	15.8 ha	0.0 ha	水稲	16.7 ha	0.0 ha	A	
2	認 農	水稲	22.0 ha	0.0 ha	水稲	22.7 ha	0.0 ha	B	
3	利用者	水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	H	
4	利用者	水稲	3.5 ha	0.0 ha	水稲	3.4 ha	0.0 ha	U	
5	利用者	水稲	1.5 ha	0.0 ha	水稲	1.5 ha	0.0 ha	R	
6	利用者	水稲	0.4 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	AF	
7	利用者	水稲	1.0 ha	0.0 ha	水稲	1.3 ha	0.0 ha	V	
8	利用者	水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.1 ha	0.0 ha	S	
9	利用者	水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.8 ha	0.0 ha	AJ	
10	利用者	水稲	1.0 ha	0.0 ha	水稲	0.6 ha	0.0 ha	Q	
11	利用者	水稲	2.0 ha	0.0 ha	水稲	2.0 ha	0.0 ha	C	
12	利用者	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水稲	0.2 ha	0.0 ha	T	
13	利用者	水稲	0.4 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	K	
14	利用者	水稲	1.1 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	AD	
15	利用者	水稲	0.8 ha	0.0 ha	水稲	0.8 ha	0.0 ha	O	
16	利用者	水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	N	
17	利用者	水稲	0.6 ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	M	
18	利用者	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	J	
19	利用者	水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	L	
20	利用者	水稲	1.0 ha	0.0 ha	水稲	1.0 ha	0.0 ha	I	
21	利用者	水稲	0.2 ha	0.0 ha	水稲	0.2 ha	0.0 ha	P	
22	利用者	水稲	0.1 ha	0.0 ha	水稲	0.0 ha	0.0 ha	AH	
23	利用者	水稲	1.5 ha	0.0 ha	水稲	1.6 ha	0.0 ha	AC	
24	利用者	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水稲	0.2 ha	0.0 ha	Z	
25	利用者	水稲	1.1 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	AB	
26	利用者	水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.7 ha	0.0 ha	X	
27	利用者	水稲	0.6 ha	0.0 ha	水稲	0.6 ha	0.0 ha	AA	
28	利用者	水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.7 ha	0.0 ha	AI	
29	利用者	水稲	0.6 ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	Y	
30	利用者	水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.0 ha	0.0 ha	AG	
31	利用者	水稲	0.4 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	W	
32	認 農	水稲	31.2 ha	0.0 ha	水稲	32.1 ha	0.0 ha	AE	
33	認 農	水稲	19.6 ha	0.0 ha	水稲	20.9 ha	0.0 ha	AQ	
34	利用者	水稲	4.9 ha	0.0 ha	水稲	4.7 ha	0.0 ha	AN	
35	認 農	水稲	7.8 ha	0.0 ha	水稲	7.7 ha	0.0 ha	D	
36	認 農	水稲、露地野菜	10.2 ha	0.0 ha	水稲、露地野菜	11.5 ha	0.0 ha	E	
37	利用者	水稲	5.2 ha	0.0 ha	水稲	5.5 ha	0.0 ha	AM	
38	認 農	水稲	4.4 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	AS	
39	利用者	水稲	0.9 ha	0.0 ha	水稲	0.8 ha	0.0 ha	AP	
40	利用者	水稲	0.4 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	AK	
41	利用者	水稲	1.3 ha	0.0 ha	水稲	1.4 ha	0.0 ha	AL	
42	利用者	水稲	1.0 ha	0.0 ha	水稲	1.0 ha	0.0 ha	AR	
43	利用者	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.0 ha	0.0 ha	AW	
44	利用者	水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.7 ha	0.0 ha	AV	
45	利用者	水稲	1.1 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	AU	
46	利用者	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	AT	
47	認 農	水稲	2.6 ha	0.0 ha	水稲	2.7 ha	0.0 ha	AZ	
48	認 農	水稲	13.0 ha	0.0 ha	水稲	14.2 ha	0.0 ha	BA	
49	利用者	水稲	3.8 ha	0.0 ha	水稲	4.3 ha	0.0 ha	AX	
50	利用者	水稲	0.1 ha	0.0 ha	水稲	0.1 ha	0.0 ha	AY	
51	認 農	水稲	8.1 ha	0.0 ha	水稲	7.1 ha	0.0 ha	BB	
52	利用者	水稲	1.5 ha	0.0 ha	水稲	1.5 ha	0.0 ha	BC	
53	利用者	水稲	1.9 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	BH	
54	利用者	水稲	1.8 ha	0.0 ha	水稲	0.9 ha	0.0 ha	BI	
55	利用者	水稲	0.9 ha	0.0 ha	水稲	1.2 ha	0.0 ha	BK	
56	利用者	水稲	1.9 ha	0.0 ha	水稲	1.9 ha	0.0 ha	BE	
57	利用者	水稲	0.3 ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	BF	
58	利用者	水稲	0.7 ha	0.0 ha	水稲	0.6 ha	0.0 ha	BD	
59	利用者	水稲	0.9 ha	0.0 ha	水稲	0.9 ha	0.0 ha	BJ	
60	利用者	水稲	1.6 ha	0.0 ha	水稲	1.5 ha	0.0 ha	BG	
61	認 農	水稲、そば、 園芸	49.5 ha	0.1 ha	水稲、そば、 園芸	52.9 ha	0.1 ha	G	
62	利用者	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	BN	
63	利用者	水稲	1.3 ha	0.0 ha	水稲	0.7 ha	0.0 ha	BR	
64	利用者	水稲	0.9 ha	0.0 ha	水稲	0.8 ha	0.0 ha	BL	
65	利用者	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	BS	
66	利用者	水稲	1.6 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	BO	
67	利用者	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	BT	
68	利用者	園芸	0.8 ha	0.0 ha	園芸	0.7 ha	0.0 ha	BZ	
69	利用者	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.2 ha	0.0 ha	BQ	
70	利用者	水稲	21.4 ha	0.0 ha	水稲	21.1 ha	0.0 ha	BP	
71	認 農	水稲	3.5 ha	0.0 ha	水稲	3.7 ha	0.0 ha	BX	
72	認 農	水稲	8.2 ha	0.0 ha	水稲	8.2 ha	0.0 ha	F	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
73 認 農		水稻	3.3 ha	0.0 ha	水稻	3.3 ha	0.0 ha	BY	
74 利用者		水稻	2.6 ha	0.0 ha	水稻	2.6 ha	0.0 ha	BV	
75 利用者		水稻	3.0 ha	0.0 ha	水稻	2.9 ha	0.0 ha	BU	
76 利用者		水稻	4.0 ha	0.0 ha	水稻	4.2 ha	0.0 ha	BW	
77 認 農		水稻、果樹	8.3 ha	0.0 ha	水稻、果樹	0.0 ha	0.0 ha	BM	
計			302.5 ha	0.1 ha		292.7 ha	0.1 ha		

地域計画 中郷区 01板橋・藤沢地区
目標地図



0 131 263 527

中郷コミュニティバス「さくら号」運行状況

資料No. 1
中郷区地域協議会
R7. 6. 23

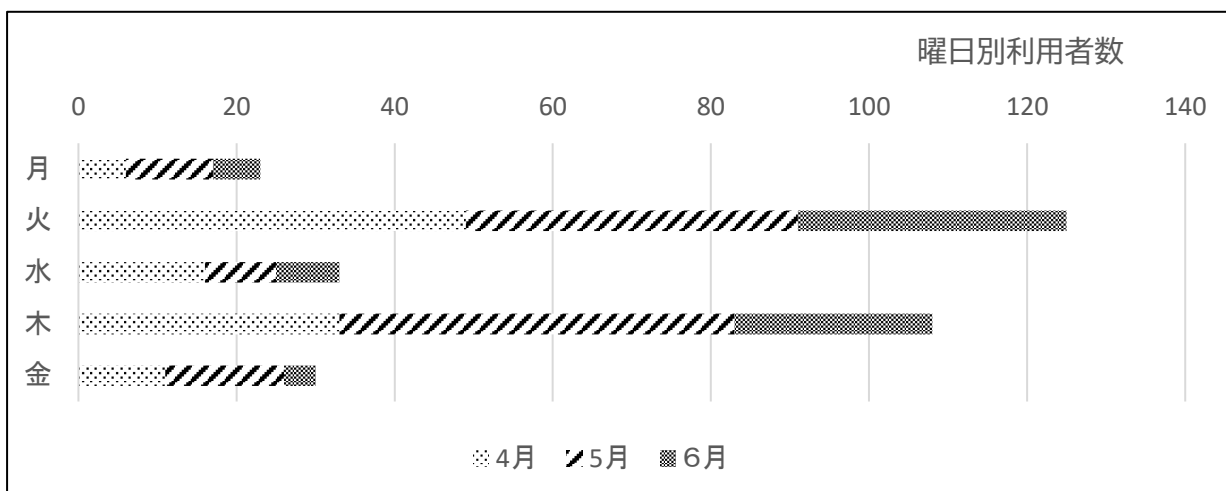
R7.6.20現在

回数券 販売		4月	5月	6月	合計
	販売数	53	17	5	75 冊
	金額	159,000	51,000	15,000	225,000 円

※実人数41人

利用者数	回数券	105	123	76	304 人
	現金	10	4	1	15 人
	人数計	115	127	77	319 人
	料金計	36,500	38,900	23,300	98,700 円

曜日別利用者	月	6	11	6	23 人
	火	49	42	34	125 人
	水	16	9	8	33 人
	木	33	50	25	108 人
	金	11	15	4	30 人
	計	115	127	77	319 人



月曜日 南・西地区新井病院便／北地区区内巡回便
 火曜日 中・東・北地区新井病院便／東・南地区区内巡回便
 水曜日 南・西地区新井買い物便／中地区区内巡回便
 木曜日 中・東・北地区新井買い物便／西地区区内巡回便
 金曜日 中・東・南・西地区関山便

<新車による運行・・・6月23日運行開始>

車種 :トヨタハイエースワゴン グランドキャビン 10人乗り 4WD

車体色:ラグジュアリーパールトーンング

ナンバー:上越300 ひ 55-55 (希望ナンバー)

納車式:令和7年6月20日(金) 午後2時から

検討項目	R6 子どもの い～場所開設事業	アンケート意見等	検討事項
目的	全住民アンケート（令和4年度）や保護者座談会（令和5年度）に寄せられた子どもの居場所に関する声を受け、子ども同士が気軽に集まり自由な活動ができる学校や家以外の居場所を提供し、中郷区にふさわしい開設方法を探る	友だちと遊べる（子） 家だとゲームしかない（子） 他学年とも仲良くなった（子） コミュニティ、コミュニケーションが大切（保）6 家でゲームばかり（保）3 学校・家以外に必ずしも居場所が必要とは思わない（保）	（第1回議事録より） 参加率20%は適当か 参加しない保護者の意見は子どもの〇〇したいを叶えられないか
対象者	中郷小学校及び中郷中学校に在籍する児童生徒	中学生の参加者「0」 小学3年生の参加者「0」 小学生の約20%が参加	中郷小・中郷中学生 ・中学生の参加は期待しない（できない） ・参加しない保護者の意見などをどう聞か
開設場所	管理人の常駐する中郷区内の公共施設 （片貝縄文資料館、コミプラ、総合体育館）	公園や空き地（保） 公共施設（保） 友達の家（保）	場所を絞る？ 拠点化？ 活動メニューの設定は？
開設日	9月から3月までに計7回 （9/9・10/7・11/12・11/28・12/16・2/17・3/10）	開催日は学校に行きたがる（保） 回数の増（保） 毎週1日欲しい（保） 参加日はよく眠れる様子（保） いきいきと「ただいま」（保）	9～3月の概ね月1回、計7回…まちづくり振興会に一任
開設時間	下校時から17時30分まで		令和6年度と同様
利用方法	事前申込み制（無料）	間隔があき開催日を忘れた（保） 事前予約無しで、いつでも参加（保）	令和6年度と同様
移動手段（送迎）	学校から居場所までは、まちづくり振興会。居場所から自宅までは、保護者またはまちづくり振興会	学校からの移動は最大20人、平均17人 自宅への送りは最大7人、平均4.8人	令和6年度と同様

居場所のできたいこと、楽しいこと（子）	改善点、自由意見（保護者）
友だちと遊べるのが楽しい 他の学年と仲良くなれた かくれんぼがしたい 道具で遊びたい みんなで「逃走中」をしたい	走ってばかりで嫌がった 親も祖父母も時間が自由になり助かる 専門的な知識のある方がいないと参加させるのは不安 ボール、バドミントン、縄跳びがあるとよい 運動が苦手な子は折り紙や工作、読書などできるとよい 普段遊べない地域の子や地域の方との関りがありよい 遊んでくれたり話を聞いてくれる大人がたくさんいるとよい

- 【目標】
- ・利用した子どもの満足度70%以上
 - ・利用した子どもの保護者からの継続を望む声が70%以上

- 【今後の流れ等】
- 6/17（火）、中郷小学校の校長、教頭に事業説明済み（まち振、総合事務所）
 - 7/15（火）、中郷小学校学年懇談会にて、保護者に事業説明（まち振、総合事務所）
 - 8/28（木）、2学期始業式に参加募集チラシの配付

中郷区における空き家の状況及び市の取り組みについて

1 年度別空き家件数（各年度2月末時点）

年度	認定 (判定済み数)	内訳		
		特定空き家等(※1)	管理不全空き家等(※2)	経過観察
令和4年度	89	10	13	66
令和5年度	86	9	13	64
令和6年度	84	9	13	62

※1…そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家等

※2…空き家等が適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空き家等に該当することとなるおそれのある状態の空き家等

2 市の取り組みについて（詳細は裏面）

【老朽し危険な空き家による近隣への被害を防止するため空き家の除却を支援する制度】

- ・空き家等及び特定空き家等除却費補助金
- ・空き家等除却費補助金

【空き屋の有効活用と市外からの移住・定住促進に向けた支援制度】

- ・定住促進生家等利活用補助金
- ・空き家定住促進利活用補助金
- ・空き家活用のための家財道具等処分費補助金

参考：（一社）さとまる学校の取り組みについて

【空き家セミナーの開催】

- ・年1回「空き家セミナー」を開催し、空き家が発生する原因、空き家にしないための心構え、相続や遺言書に関する基礎知識等について説明を行っている。

【空き家相談窓口の設置】

- ・空き家相談士が常駐し、地域住民が空き家や相続に関する悩みを一人で抱え込まないよう相談に応じている。

年度	相談件数	内訳				
		売却	解体	相続	物件紹介	その他
令和5年度	22件(13名)	4	3	3	1	2
令和6年度	12件(9名)	1	2	1	4	1
合計	34件(22名)	5	5	4	5	3

市の取り組みについて

【老朽し危険な空き家による近隣への被害を防止するため空き家の除却を支援する制度】

制度名	対象者	対象経費	補助額
空き家等及び特定空き家等除却費補助金	特定空き家等の所有者等で低所得者層世帯	解体工事費及びそれにより生じた廃材等の処分費など	除却等に係る費用の2分の1を補助(上限50万円)
空き家等除却費補助	市税に未納がない空き家等の所有者またはその法定相続人等	除却工事費及びそれにより生じた廃材等の処分費など	除却等に係る費用の2分の1を補助(上限50万円)

【空き屋の有効活用と市外からの移住・定住促進に向けた支援制度】

制度名	対象者	対象経費	補助額
定住促進生家等利活用補助金	自分や親の生家等への市外からの移住者や市内転居者で、その生家等に10年以上定住する意思がある人	施工業者に発注して実施するリフォーム工事費	リフォーム工事に係る費用(20万円以上)の3分の1を補助(上限50万円)
空き家定住促進利活用補助金	市外からの移住者で、10年以上定住する意思があり、空き家を購入する人または1年以内に購入した人	施工業者に発注して実施するリフォーム工事費	リフォーム工事に係る費用(20万円以上)の3分の1を補助(上限50万円)
空き家活用のための家財道具等処分費補助金	市税に未納がない次のいずれかに該当する方 ・空き家の売却にかかる契約を締結していない売主の方 ・空き家の売却に係る契約を締結した場合、契約の相手が県外からの移住(予定)者である売主の方 ・県外からの移住(予定)者で、空き家を所有(見込を含む。)する方	上越市空き家情報バンクに登録または登録を予定する空き家で次の費用 ・家財道具等の搬出及び処分に要する費用 ・家財道具等の搬出及び処分に伴い発生する屋内清掃に要する費用	家財道具等の搬出及び処分等に係る費用(5万円以上)の2分の1を補助(上限10万円)

新たな自主的審議事項について

1. 中学生の居場所づくり

- ・部活動に所属していない子の居場所がない。中郷区は保育園から中学生まで同じメンバーで過ごしていくため、何かいざこざがあると、その後輪に入れないという現象が起きる(陸川副会長)
- ・中学生の居場所が不足している。(岡田委員)

2. 部活動の地域移行

- ・部活動に所属していない子の居場所がない。(陸川副会長)
- ・部活動が縮小すると、スポーツで上を目指したい子どもたちが中郷区外の強いクラブチームへ行ってしまうという懸念がある。そうすると人口減少にもつながる。(竹内委員)

3. 中学生の通学問題

- ・朝の登校の際にちょうど良いバスがない、岡沢など学校から遠い子どもたちは毎日保護者が送迎しているなど通学について困っている話を聞く。(村越委員)

4. 小・中学校の存続

- ・仮に中郷小学校、中郷中学校が統廃合となった場合、人が離れてしまうことが懸念される。できれば地域に学校をなくしたくないという思いがある。(竹内会長)

5. 高齢者の居場所づくり

- ・地域サロンに参加すること自体が高齢者にとって張り合いとなっているという話を聞く。ただ、中郷区内のすべての65歳以上の方を受け入れる規模での実施は難しい。また、サロン運営者の高齢化や老人会の減少などの課題もある。(竹内会長)
- ・介護が必要ない高齢者がいきいきとできるような場所ができればよい。一人世帯、それ以外の世帯問わず参加できる企画を考えたい。(尾崎委員)
- ・住民アンケートの中に高齢者の居場所についての意見があがっているが、高齢者と意見交換をしながら改善策を検討したい。(高橋委員)

6. 地域住民の交流促進

- ・地域においても人と人との繋がりが重要であるため、交流範囲を広めていくことができるとよい。(鹿島委員)

7. 旧岡沢小学校の活用

- ・旧岡沢小学校の開放が2日間だけであり、有効活用できる方法を考えたい。(尾崎委員)

8. 地域活動運営の人材育成

・中郷区ではまちづくり振興会やさとまる学校が中心となり、様々な事業が実施されている。ここ5～10年ほど新しい運営団体が入ってきていない状況のため、このまま続くと地域活動が存続できるかが心配。専門家に人材育成について学び、実行していきたい。(村越委員)

9. 危険家屋の解消

・5～6年前に実施した中学生とのフィールドワークにて、壊れそうな家が怖いという意見があった。(高橋委員)

10. 自然災害への備え

・中郷区は比較的自然災害の被害が少ない状況ではあるが、いつ何が起きるか分からないため、災害発生時にどのような対応が必要か事前に協議することも大切だと思う。(岡田委員)

11. 農業の担い手不足

・農業も担い手不足になっている。今後のことを考えると中郷区の農業自体が厳しい状況になる。U・Iターン等で中郷区に移住し、農業従事者が増えるのが一番良い。(陸川委員)

12. 移住定住の促進

・U・Iターンの促進など移住定住の推進について協議したい。U・Iターンの人たちが来やすい環境をつくれるとよい。転出の理由としては、買い物、通勤、通院の利便性、除雪の負担が大きいことなどが考えられる。(桐山委員)

・空き家を有効活用できれば移住定住にも役立つのではないと思う。(村越委員)

・U・Iターン等で、農業従事者が増えるのが一番良い。(陸川委員)

13. 情報の発信

・中郷区外の人の中郷の情報を得る機会が少ないと感じる。賃貸物件、空き家情報、働く場所、生計を立てていけるかなどが見える化できるとよい。藤沢と板橋にある「町宿 Oranchi」のホームページが分かりやすい。(桐山委員)

・中郷に住み続けたいと思えるような魅力の発信について検討できるとよい。(竹内委員)

・U・Iターン等で、農業従事者が増えるのが一番良い。そのために空き家の活用や情報発信ができればよいと思う。(陸川委員)

14. 空き家の利活用

・空き家は民間事業者を活用してもらうという利用方法も考えられる。(高橋委員)

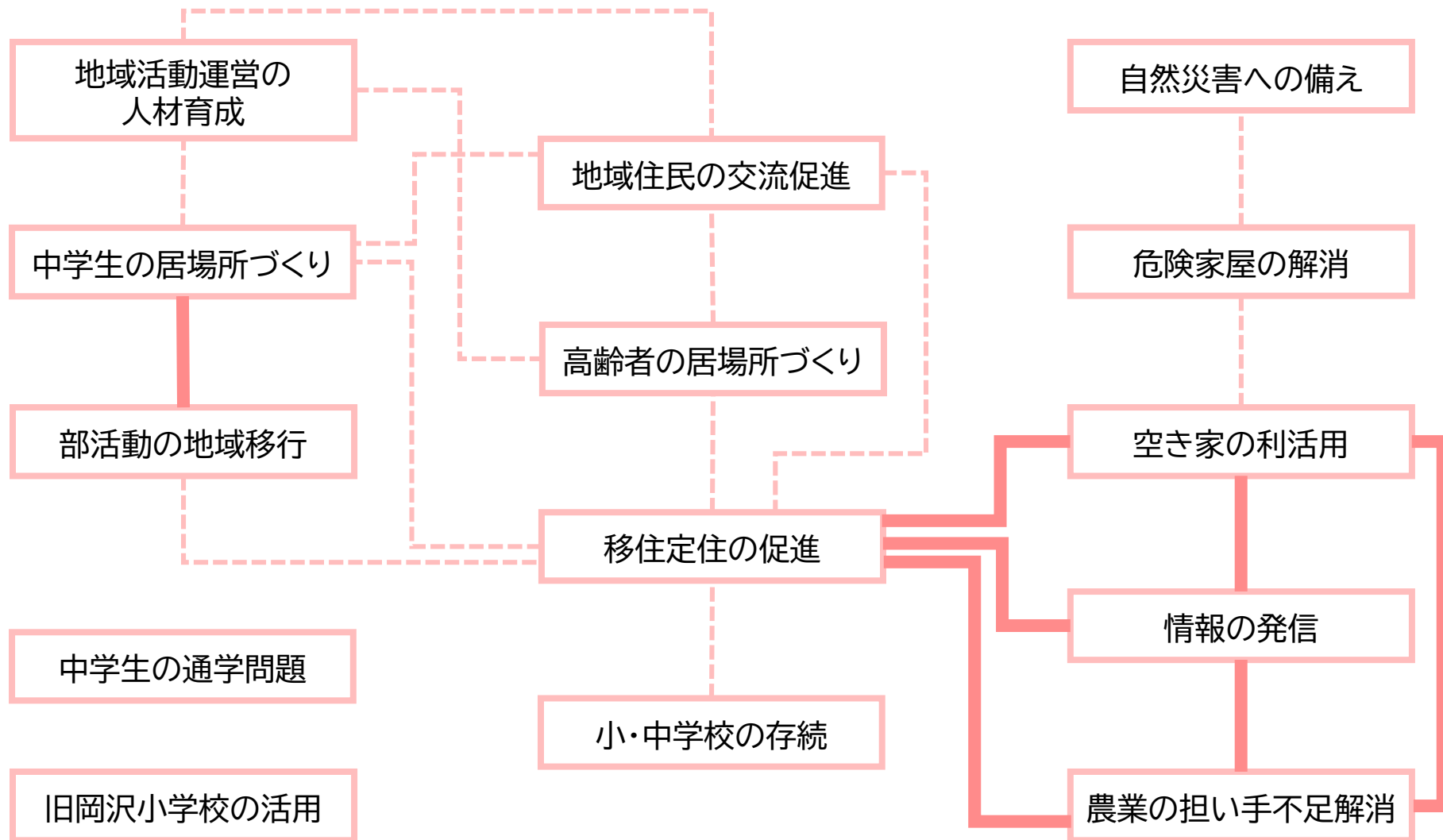
・空き家を有効活用できれば移住定住にも役立つのではないと思う。(村越委員)

・U・Iターン等で、農業従事者が増えるのが一番良い。そのために空き家の活用や情報発信ができればよいと思う。(陸川委員)

・家のリフォームをする際の手続きが以前よりも手間がかかるようになった。屋根を変えるだけでも確認申請が必要で、お金や時間がかかってくる。そうすると新築の方がよいという状況になるので、そのあたりも考慮しながら空き家対策について考えることができるとよい。(竹内会長)

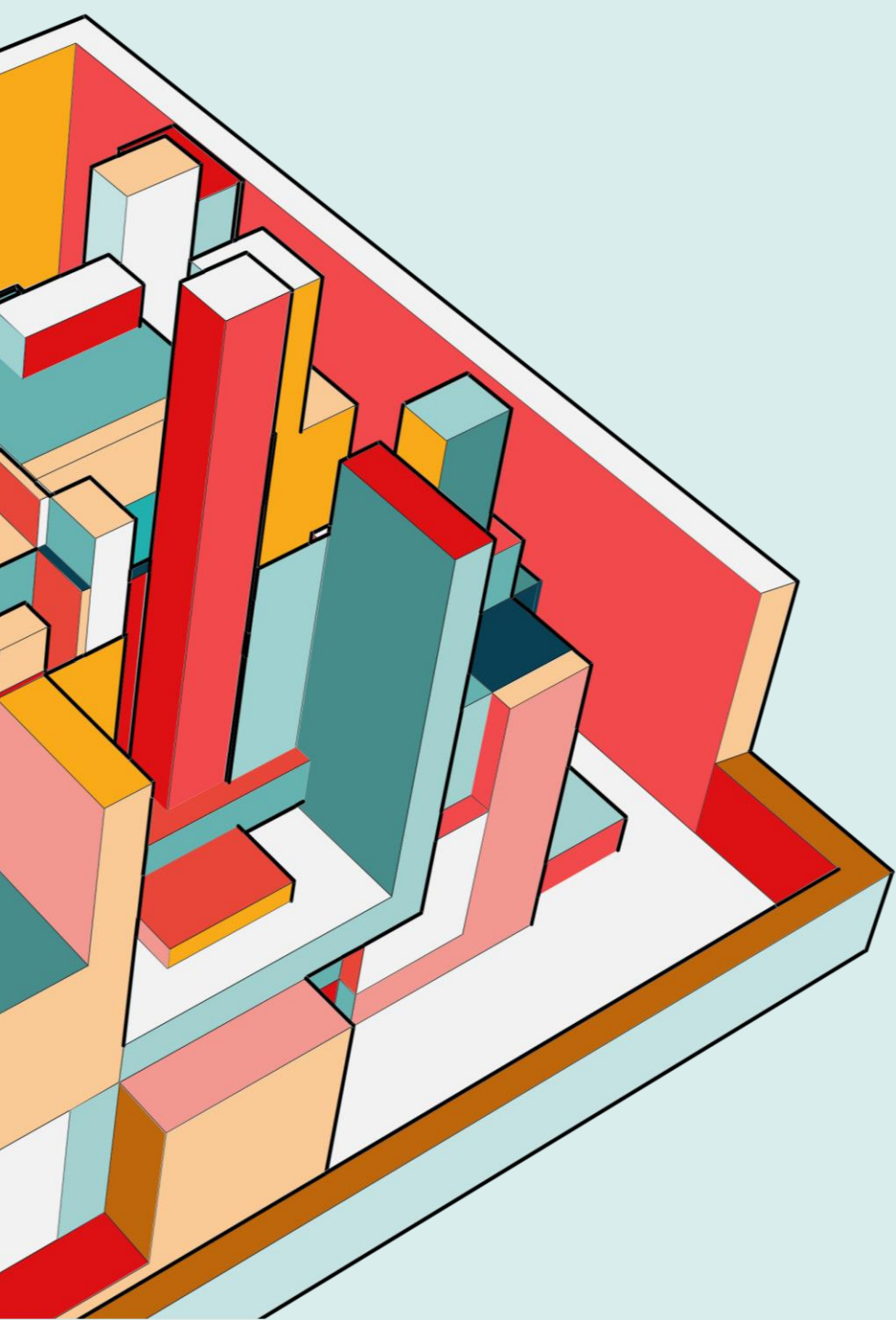
新たに自主的審議事項 相関イメージ図

資料No.4
中郷区地域協議会
R7.6.23



委員発言の中で関連のあったもの

--- 関連があると考えられるもの



い〜住プロジェクト

(移住定住推進P)

過疎化について危機感がある。
仲間が増えるよう活動したい。
(タイムス掲載) 桐山和樹 (35)

目的

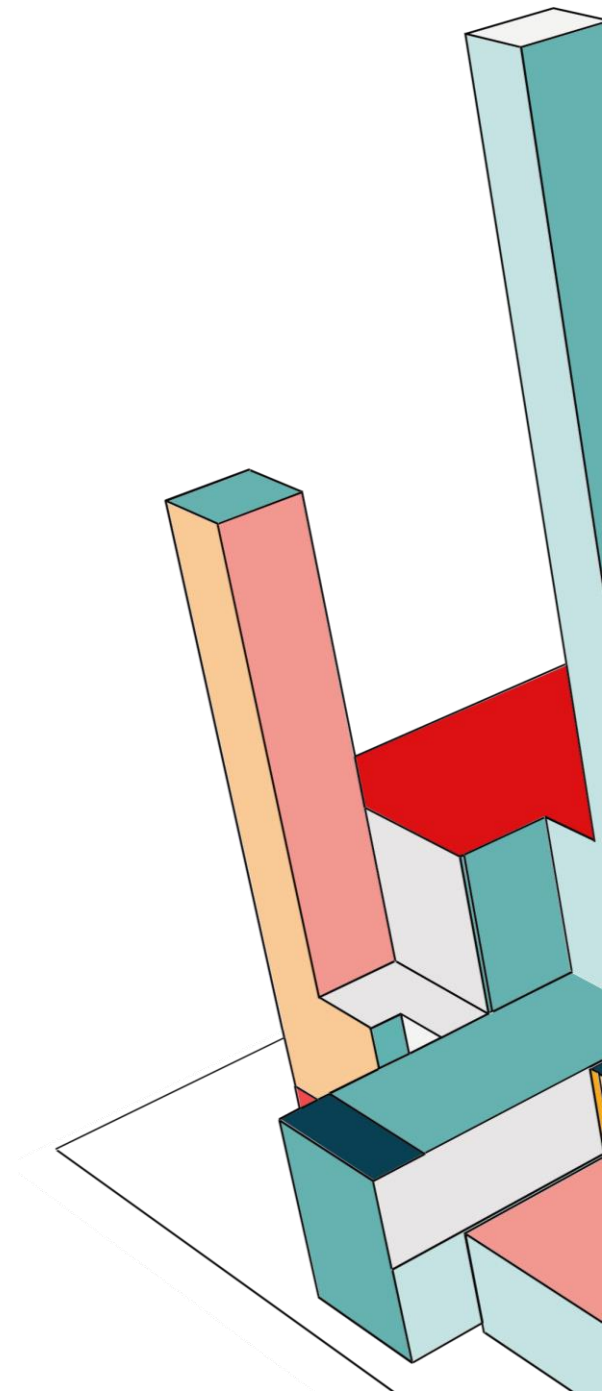
自分たち子供たちの仲間を増やしたい

- ・ 中郷区からの転出や空き家を減少させたい
- ・ 住まいの情報、働く場所の情報発信による移住（Ｕターン）促進

【Ｕターン → 積極的に受け入れたい】

【Ｉターン → できるだけ受け入れたい】

【Ｊターン → できるだけさけたい】





Uターン

地元

転職
就職

進学
など

都心



Iターン

地方

転職・就職

都心



Jターン

地方

準地元

都心

中郷

県内、市内、隣接市
高田、新井など

首都圏
東京など

移住Uターンの理由

家庭の事情 → やむを得ず

親の介護 → やむを得ず 親80歳 子60歳

結婚を機に

出産を機に

環境を変えたい

転職したい

自然にふれたい

この人たちも受け入れたい！

中郷からの転出理由 ↘

- ・ 買い物の利便性
- ・ 通院の利便性
- ・ 通勤、通学の利便性
- ・ 積雪量→除雪作業 労働力・時間・費用
→除雪対策費用（除雪機・消雪融雪設備）
- ・ 習い事や部活動の多様な選択肢
- ・ 地区コミュニティー内の人間関係
- ・ 田舎の風潮、役回り

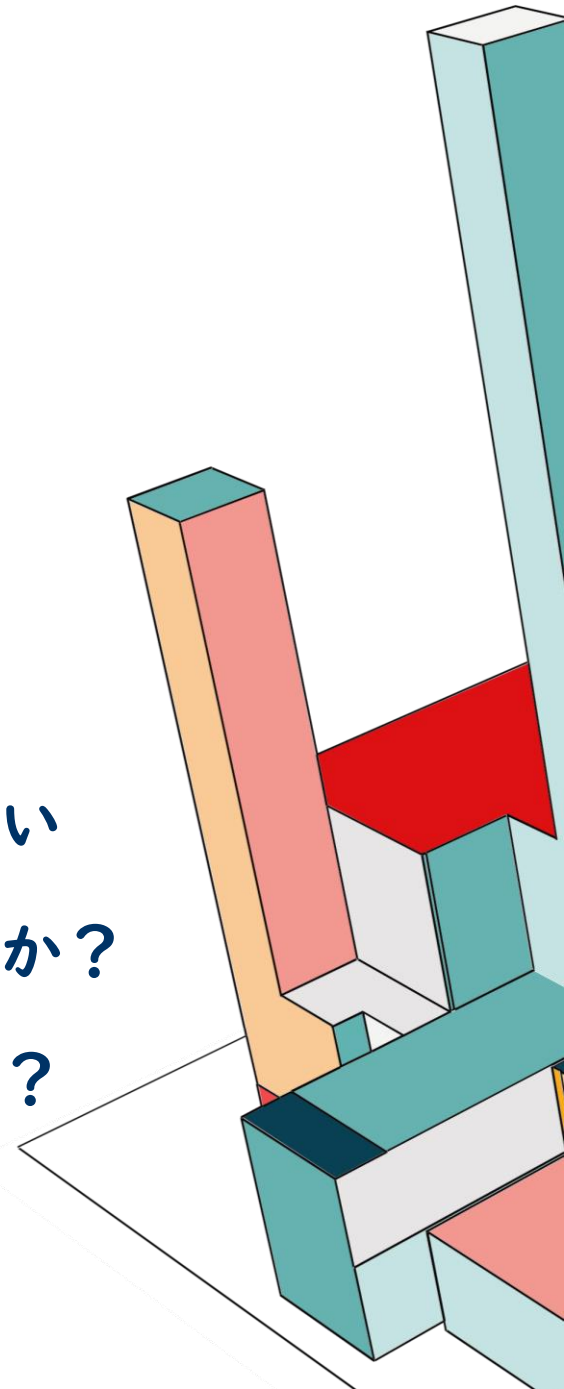
現在の状態

○中郷区にある住まいの情報を得るのが難しい
(まとまった情報を得ずらい)

- ・賃貸物件があるのか？
- ・家賃はいくらなのか？
- ・空き家があるのか？
- ・空き家の持ち主は誰なのか？
- ・空き家の状態は？

○働く場所が近くにあるかわからない

- ・求人を出している企業があるのか？
- ・どんな職場（職種）があるのか？
- ・生計がたてられるか？



プロジェクトの目標

- ・WEBページ開設 相談窓口周知拡充
- ・移住者・Uターン者の受入体制構築
- ・人口増 + 空き家利用・再生 + 企業人材確保

プロジェクトの課題

- ・WEBページ維持
- ・PR方法
- ・費用対効果 WEBページ作成だけでは……

参考資料

- ・ 宿泊体験施設

[町宿 Oranchi](#)

空き家再生利用

魅力発信

食事や観光案内

- ・ 地元企業情報

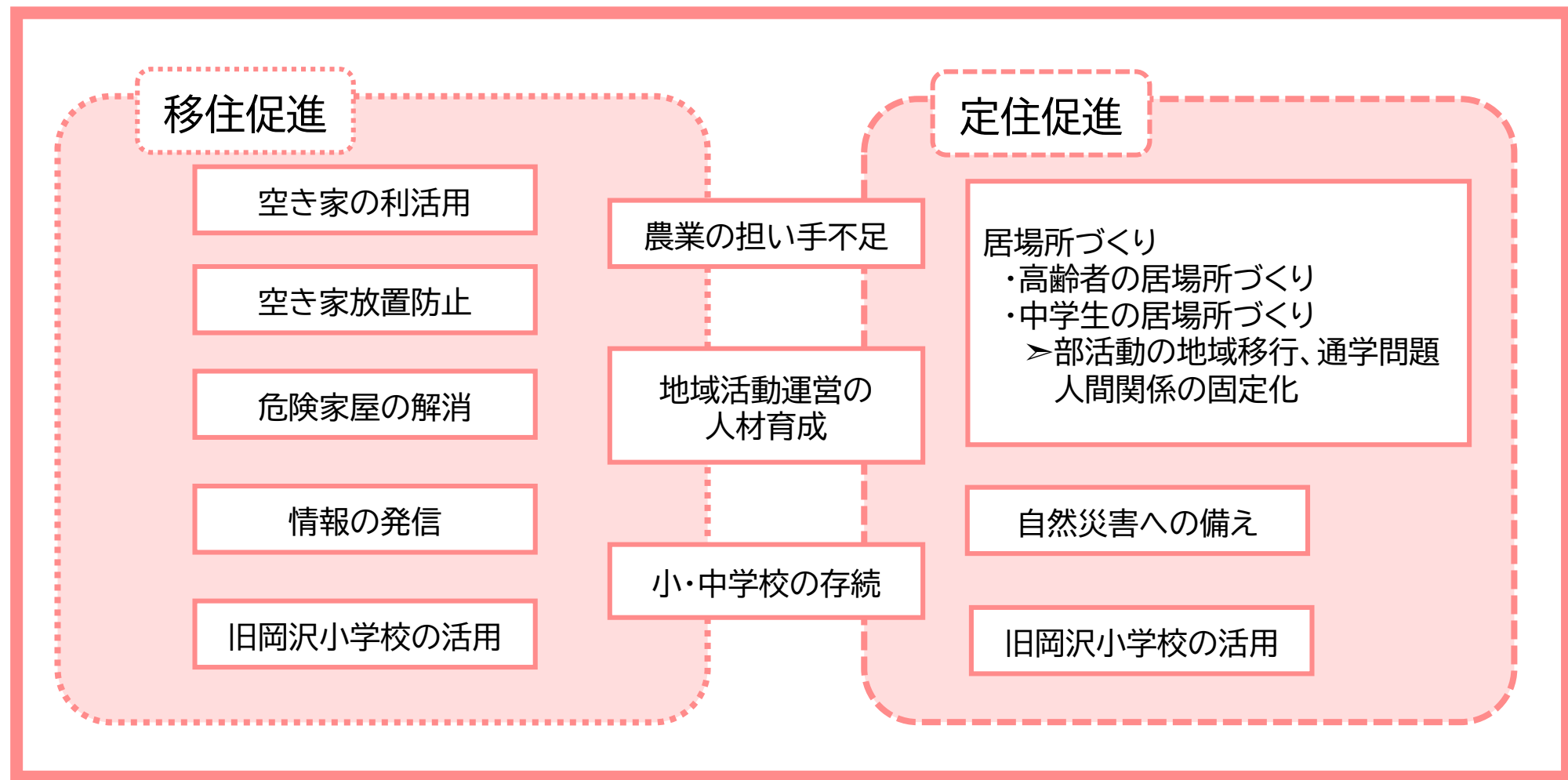
[上越市・その他エリア | Debut!](#)

企業情報

- ・ 子育て支援

[あいづわかまつ 子連れおでかけMAP](#)

子育て支援 P R



ずっと大好き中郷！未来へのバトンをキャッチフレーズに
いつまでも住み続けたいまちづくりを目指します

タスク

- 求人企業ヒアリング
- 空き家リサーチ
- 空き家インスペクション（住宅診断）
- 窓口開設
- WEBページ開設
- 修繕工事（倒壊、漏水、漏電のない最低限住める状態まで）

(板倉区・清里区・牧区・中郷区)
地域協議会委員4区合同研修会 次第(案)

日時：令和7年7月11日(金)午後3時～
会場：はーとぴあ中郷 (ホール)

1. 開 会

2. あいさつ

・中郷区地域協議会 (竹内会長)

3. 研 修

(1) 各区の「地域活性化の方向性」について・・・30分(4区×5分+質疑10分)
(清里区、板倉区、牧区、中郷区 陸川副会長)

(2) 地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

・地域政策課からの説明・・・20分

・グループ討議(各区に分かれ委員同士の意見交換)・・・30分

・意見交換

(「地域自治区の区域」「地域協議会」「地域の団体」「支援の仕組み」「総合事務所」
の項目ごとに、グループ討議の内容を各区の代表が発表し、地域政策課との意見交
換を進める)・・・50分

4. 閉 会

・清里区地域協議会(松永会長)

○進行…全体・3(1) 中郷区地域協議会 村越委員

○進行…(2) 地域政策課 白倉副課長

参加者 59人(委員41人+事務局職員15人+地域振興課3人)
委員内訳(牧区8、清里区10、板倉区13、中郷区10)

グループ討議の場所 レッスン室A・B、楽屋、ホール内

【情報交換会 次第】

日時：令和7年7月11日（金）午後6時～

会場：はーとぴあ中郷 研修室

○進行…中郷区地域協議会 陸川副会長

1 開会

2 あいさつ

中郷区地域協議会 竹内会長

3 乾杯

牧区地域協議会（西山会長）

～歓談・情報交換～

4 万歳

板倉区地域協議会（小林会長）

5 閉会（午後7時30分～8時頃）

参加者 52人（委員37人+事務局職員15人）

（座席案）

8人×3＝24人（所長・次長）、（委員8×2）

7人×4＝28人（会長・副会長）、（委員7×2）、（班長・担当）